

アフターメンテナンスの保証について

<この書面は大切に保管してください>

<サッシメーカーの運用例>

1 保証範囲

本書は、当社の行った作業内容及び使用した部品などについて、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。

2 保証期間

- ①部品交換、修理はお客様から作業の完了確認印をいただいた日（平成 年 月 日）から1年間。シーリングなどの防水処理部分については5年間です。
- ②交換した部品に保証書がある場合、その保証期間に従います。

3 保証内容

保証期間内に当社の責に帰すべき瑕疵により不具合が発生した場合は、無料修理いたします。保証期間を経過した場合は、有料となります。

4 有料修理

保証期間内であっても、次のような免責事項に該当する場合には、有料となります。

- ①この書面のご提示がない場合
- ②当社の手配によらない第三者の作業などに起因する不具合（例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食。中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色又は腐食。工事中の養生不良に起因する変色、腐食、損傷など）
- ③表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取付けられた場合の不具合
- ④建築躯体の変形など商品以外の不具合に起因する商品の不具合
- ⑤商品又は部品の経年変化（使用に伴う消耗、摩耗など）や経年劣化（樹脂部分の変質、変色など）又はこれらに伴うさび、かび又はその他の不具合
- ⑥商品周辺の自然環境、住環境などに起因する結露、腐食又はその他の不具合（例えば、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温・低温・多湿による不具合など）
- ⑦商品又は部品の材料特性に伴う現象（例えば、木製品の反り、干割れ、色あせ、木目違い、節抜け、樹液のにじみ出しなど）
- ⑧天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、洪水、地盤沈下、火災など）による不具合又はこれらによって商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合
- ⑨操作誤り、調整不備又は適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
- ⑩お客様自身の取付け、修理、改造（必要部品の取外しを含む）に起因する不具合
- ⑪犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

*次のような消耗部品は有料となります。

ガラスパッキング、タイト材、モヘヤ、風止め板、外れ止め、振れ止め、ホールプレート、小口カバー、障子ストッパー、戸当たり、戸車、操作つまみ、雨戸袋ガイド、水抜き具、網戸の網、網押さえロープなどの合成樹脂製部品

*本書についてご不明の場合は、下記の当社支店・営業所にお問合せください。

*本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証内容についてご不明の場合は、最寄りの当社支店・営業所にお問合せください。

〇〇県〇〇市〇〇町 丁目 番地 号

〇〇〇工業株式会社